

平成26年度第3回市民健康づくり推進協議会議事録

日 時	平成27年2月19日（木） 13:30～14:45
場 所	平塚市保健センター 1階会議室
出席者	委員 濱島委員、平井委員、沢野委員、林委員、 宮本委員、中村委員、菊間委員、鳥居委員、 大坂委員、鈴木委員 事務局 宮川課長、柏木課長代理、岡田課長代理、 古田主管、河合主管
欠席者	委員 山崎委員、尾崎委員

1 開会

2 議題 平塚市健康増進計画（第2期）計画案について

①策定スケジュール等について

事務局より、これまでの計画策定の流れと今後のスケジュールについて説明した。

【委員】 計画案の136ページにある平成26年度第3回健康増進計画推進部会の日程と、資料1の同会議の日程が1日ずれているようだが。

【事務局】 計画案に記載している日程が誤っていますので訂正します。

【委員】 「庁議」とはどのような会議なのか。
また、正副議長や議員への説明はどのように行ったのか。

【事務局】 庁議は、市の方針を決定する最終的な会議で、市長・副市長・教育長・企画政策部長・総務部長が主たる出席者です。
議員への説明は、庁議での結果を経て正副議長へ直接面談の上説明し、各議員への情報提供の方法を相談した結果、議員のメールボックスへの資料配布という形で情報提供を行いました。

②第2回市民健康づくり推進協議会におけるご意見の回答について

事務局より、前回の会議で各委員からいただいた意見のうち、他課に紹介が必要だったもの等その場での回答ができなかった質問に対する回答内容について説明した。

【委員】 「歯や口腔の健康に気をつけている高齢者の割合が低い、質問の仕方を応えやすいものにするとう割合が増えるかもしれない」という意見について、事務局からの回答では、「高齢者福祉計画のアンケート項目が健康のために気をつけていることとしていくつか選択肢を提示してその中から3つ選ぶ方法になっており、また国から提示された質問項目のため変更は難しい」という回答だった。この考え方から言うと、歯や口腔の健康に気をつけている高齢者の割合を増やすということは他の項目が相対的に減るということで、あまり良い指標ではないのかもしれない。これとは別に高齢者の歯や口腔に関して何か指標を盛り込んでほしいと歯科医師会では考えている。

③パブリックコメントの結果について

事務局より、平成26年12月19日から平成27年1月19日まで実施したパブリックコメントの結果について説明した。(資料3のとおり)

【委員】 パブリックコメントの意見に関連して、83ページの円グラフも併せて大きくしてはいかがか。

【事務局】 検討します。

④計画案について

事務局より、素案から計画案への変更内容について説明した。

(主な変更内容は次のとおり)

- ・構成の変更はしていないが素案の段階から10ページ増えた。
ページ数が多いという意見もあるが、多分野にわたるためどうしても少なくできない。
- ・目次について課長会議において指摘があり、細分化している。
- ・第1章の統計データを最新のものに一部更新した。
- ・6ページについて、参考資料としてかながわ健康プラン21(第2次)を追加。
- ・13ページの後ろにあった施策の体系図を100ページに移動し、体系図と個別施策

に基づく事業内容を近いページに配置し、わかりやすくした。

- ・ 24ページの後ろに「平塚市民の心と命を守る条例」の概要が素案の段階では書かれていたが、ページ数が多いという意見もあり、また現行計画で掲載した後の変更等がないため削除した。
- ・ 64ページのグラフを大きくした。
- ・ 134ページ(3)の「自主グループ」という表現が分かりづらいため、「地域住民による活動グループ」に変更した。
- ・ 135ページ以降の資料部分の内容を追加。

【委員】 116ページ一番下の現状値や目標値は大事なものに思えない。別に高齢者の口腔の健康に関する指標を盛り込んでほしい。79ページのグラフ1-62「定期的に歯科検診を受けている者の割合」の数字を利用して高齢者の口腔に関する指標を取り入れてはいかがか。

【事務局】 高齢者の歯と口腔に関する指標については、主管課である高齢福祉課と検討し、次回5年後の見直しで目標に載せられるよう進めていきたいと考えています。

【委員】 多岐に渡り過ぎてわかりづらく、市民は読まないと思う。ダイジェスト版を作って見やすくしては。また、すべてを網羅するようなものになっているので項目を絞って作った方がよかったのでは。

【事務局】 パブリックコメントの際も作成しましたが、今後、ダイジェスト版の作成も考えています。

【委員】 死亡原因として自殺が多く、高齢者の自殺も多い。計画の中にある「高齢者の健康相談」等の社会参加促進支援、「ゲートキーパー養成講座」、「こころの体温計」は具体的にどのようなものか。

【事務局】 「こころの体温計」は自分で自分の心の健康度を客観的にみるために携帯電話やスマートフォン、パソコンなどを使ってチェックすることができるシステムです。主管課である福祉総務課のホームページで見ることができます。

「ゲートキーパー養成講座」とは、身近な方の心の不調に早く気が付いて適当なところにつないでいける方を増やしていくための講座です。

119ページに記載している「高齢者の社会参加促進のための活動支援」については、法律の改正に基づいて主管課である高齢福祉課で、事業の組換えなどを行っているため、実際には実施している事業もありますが具体的な事業内容は記載していません。

【委員】 「ゲートキーパー養成講座」は一般市民が参加できるのかそれとも施設の職員等に限定されているのか。自分も参加したい。

- 【委員】 ゲートキーパーとは特定の人になるものではなく、市民全体がゲートキーパーの役割ができるようにということを目標に、保健福祉事務所でも市と一緒に携わっている。実際には例えば普及員さんや民生委員さんなど、何人が集まったところで研修会を開催したりすることが多い。
- 【事務局】 対象や参加方法等については、主管課に確認して後日お知らせします。
- 【委員】 ゲートキーパーについてはあまり市民に周知されていないように感じる。主管課へ健康課から投げかけてほしい。
また、平成27年度も健康増進計画に関する市民アンケートを実施する予定があるのか。有効回収率が低く、対象者が無作為抽出であるが故にアンケートのばらつきが出ているのでは。年代を考えながら年代別にアンケートを実施すれば結果が生の意見としてはっきり出るのでは。今後アンケートを実施するのであれば、市民に関心を持ってもらえるようなやり方を考えてほしい。
- 【事務局】 平成27年度の実施予定はありません。次回5年後の中間見直しの際に実施する予定です。
抽出の際には年代の偏りが無いようにするような調整はしています。
また、指標を立てる際には「この年代にはこういった傾向がある」といった分析をしたうえで設定しています。
- 【委員】 124ページの4喫煙の部分で「愛護指導」とは。
- 【事務局】 67ページにも関連しますが、青少年課で行っている未成年者へのパトロールのことで、喫煙や飲酒等をしている未成年者への声掛け・指導件数です。この年代はなかなかデータが取れないということもあり、市で取ることができる唯一のデータがこの愛護指導件数となっています。

4 閉会